様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025　年　4　月　15　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）にほんけいえいでーた・せんたー  　　　　　　　　一般事業主の氏名又は名称　株式会社　日本経営データ・センター  　　　（ふりがな）たけうち　やすし  （法人の場合）代表者の氏名 武内　康  住所　〒108-6212  東京都港区港南2-15-3　品川ｲﾝﾀｰｼﾃｨC棟 12階  法人番号　6011001017522  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進に向けた取り組み | | 公表日 | 2024　年　12　月　12　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公開方法：株式会社日本経営データ・センター公式ホームページ＞DX推進について＞DX推進の取り組み  公開場所：<https://www.jbdc.co.jp/application/files/6517/3391/5623/DX.pdf>  　→経営ビジョン（DXビジョン）、ビジネスモデルの方向性 | | 記載内容抜粋 | [経営ビジョン（DXビジョン）]  ～JBDのDX：「J-B-DX」始動～  　当社は、半世紀にわたりトータルソリューションをお客様に提供し、広く社会に貢献してまいりました。企業理念である「正しい仕事を提供すること」「お客様と共に豊かになること」「人を育み活かすこと」を基軸に、お客様と直接対話し、信頼されるプライムITベンダーとしての役割を果たしてきました。  　これからも、最先端のデジタル技術を活用し、生産性とサービスの質を向上させます。また、デジタル人材の育成・活用を進め、ナレッジ共有によって開発力と顧客対応力を強化します。さらに、提案活動を高度化し、ニーズを的確に捉えたトータルソリューションを提供します。  お客様と共に未来を創造し、安心・安全なサービス提供を最優先に、ビジネスを次のステップへと推し進めるお手伝いをいたします。  　これまでの信頼と実績を基盤に、デジタル変革の新たなステージ「J-B-DX」を推進します。「J-B-DX」は、お客様と共に未来を切り拓く道しるべとなり、デジタルパートナーとして技術革新による成長を支援いたします。  [ビジネスモデルの方向性]  　当社は、デジタル技術とプロフェッショナル人材ネットワークを活用し、大量データを扱う専門性の高いサービスを提供することを強みとしております。今後は、最先端のAI技術やデータ分析技術を積極的に取り入れ、処理効率を向上しながらも、より高品質なサービス提供を実現して参ります。  　また、この最新デジタル技術の知見と、これまでに蓄積された営業ナレッジ・開発ナレッジを組み合わせ、業界業種ごとに特化した企業向けDXソリューションの開発・提供をより一層強化して参ります。  これらのビジネスモデルを実現するために、デジタル人材の育成を中長期視点で計画的に行い、社員全員がスキルに応じて最適な配置で、最大限のパフォーマンスを発揮できるよう人材マネジメントをデジタル化し、強化して参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ホームページに記載された内容は、2024年11月20日に内部取締役会に上申され、推進することを決議しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進に向けた取り組み | | 公表日 | 2024　　年　　12月　　12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 代表取締役社長名で、当社ウェブサイトにて今後の方向性や戦略の推進状況について発信しております。  公開方法：株式会社日本経営データ・センター公式ホームページ＞DX推進について＞DX推進の取り組み  公開場所：https://www.jbdc.co.jp/application/files/6517/3391/5623/DX.pdf  　→当社のDX戦略 | | 記載内容抜粋 | [戦略①　最新デジタル技術活用による提供サービスの高品質化]  　当社は、組織マネジメント力強化のため、業務日報等の日々のコミュニケーションを通じ、プロジェクト進捗共有、作業平準化等を行っている一方で、これら日常の定例業務は必要ではあるものの相応の時間を要しており、一人ひとりが生産性を上げることは、会社全体の生産性向上に大きく貢献すると考えられます。  　当社は、現状のマネジメントの質を下げることなく、生成AI等のテクノロジーを積極的に活用することで、業務の省力化を図り、日常業務において社員全員が生産性を高める活動を推進して参ります。  　さらには、大量データを扱う特定専門業務領域において、データ入力やチェック作業についてはAI技術とこれまで培った専門人材の持つ高い知見をハイブリッドで活用することで、より品質の高いサービスの提供を実現して参ります。  　具体的には、社員の勤務実績・業務アサイン情報・作業ログなどのデータをシステム連携により自動集約し、業務日報の作成にかかっていた工数を大幅に削減します。  　また、大量データ処理業務においては、過去のエラー・不正データの発生条件をAIによるデータ判定モデルとしてシステムに組み込み、入力データの前捌き処理を自動化することにより、専門人材の工数リソースをより高度な業務に集中させることが可能となります。  [戦略②　社内ナレッジ共有による顧客対応力と開発力の向上]  当社は、社内にあるナレッジを集約することで顧客対応力と開発力を向上させて参ります。  （顧客対応力の向上）  お客様に関する様々な情報をデータベース上に集約し一元管理することで、迅速かつ正確なお客様対応を実現するとともに、蓄積したデータを分析・活用し、提案活動に繋げることで営業活動の高度化を図り、顧客満足度の向上や売上増加に繋げます。  　具体的には、顧客対応に関する様々な情報を、新設するナレッジ活用データベースに集約・可視化し、全社利用することにより、営業活動の高度化を実現します。  （開発力の向上）  　これまでの様々なプロジェクトにより蓄積されたシステム開発ナレッジをデータベース上に集約し、社内で共有することにより、今後のプロジェクトにおける開発効率を向上します。これにより削減された工数を、最新技術の研究やスキル習得に充てることで、付加価値の高いサービスを継続的に提供して参ります。  　具体的には、これまでの開発プロジェクトに関する様々な情報を、新設するナレッジ活用データベースに集約し、社内共有することで、開発効率の大幅な向上と、後継者育成への活用を実現し、顧客提供価値を高めます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ホームページに記載された内容は、2024年11月20日に内部取締役会に上申され、推進することを決議しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社日本経営データ・センター公式ホームページ＞DX推進について＞DX推進の取り組み  公開場所：https://www.jbdc.co.jp/application/files/6517/3391/5623/DX.pdf  　→DX推進体制、DX人材育成 | | 記載内容抜粋 | 当社は、DX戦略を実現するため、代表取締役社長を統括責任者として、部門横断型の「DX推進ワーキンググループ」を設置しDXを推進しています。  　「DX推進ワーキンググループ」は、定期的に戦略会議を開催し、進捗の確認及び必要な投資を経営層に提言を行い、全社のDX戦略を推進する核となる働きを持っております。  また、システムソリューション事業部内に、若手エンジニアを中心とする「AIワーキンググループ」を立ち上げ、生成AIや画像認識などの最新技術の業務活用やビジネス応用について、継続的にトライアル活動を行っています。  [DX人材育成]  当社は「デジタル人材マネジメント強化戦略」を掲げ、DX人材の育成においても、企業理念である「人を育み生かすこと」を通じて、組織全体の競争力を向上させることを目指しています。  主のポイントは以下の３つとなります。  ＜キャリア成長支援＞  個々の社員のキャリアパスに応じた成長機会を提供する。  ＜デジタル活用による人材マネジメントの最適化＞  リアルタイムで社員のスキルとパフォーマンスを把握し、最適な人材ソースの配置や業務アサインを行う。  ＜長期的な人材戦略＞  未来の技術革新や市場変化に対応できる人材を育成し持続的な競争力を確保する。  また、当社は「人材育成委員会」を設置しており、DX戦略を実行するために必要となるスキルの洗い出し、人材育成の計画立案・実行を全社横断で推進しています。  具体的には[戦略①]を実現するため、データ分析・AI活用の人材育成を行います。一方、[戦略②]を実現するため、クラウド基盤技術者、ビジネスアーキテクト人材の育成を行います。また、各戦略の実行を支えるセキュリティ人材の育成にも取り組みます。  ＜育成目標＞（2026年12月まで）  ・AI活用人材  　生成AIパスポート取得者　　　10名  　G検定取得者　　　　　　　　 ２名  ・クラウド基盤技術者  　AWS認定技術者　　　　　　　 ５名  　Azure認定技術者　　　　　　 ４名  ・セキュリティ人材  　情報セキュリティマネジメント試験　５名  　情報処理安全確保支援士　　　　　　２名  なお、当社では上記資格取得に対して奨励制度を運用しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社日本経営データ・センター公式ホームページ＞DX推進について＞DX推進の取り組み  公開場所：https://www.jbdc.co.jp/application/files/6517/3391/5623/DX.pdf  　→DX戦略推進に向けた環境整備 | | 記載内容抜粋 | 戦略①においては、大量データを一元管理できるデータレイク環境を構築するとともに、これらのデータから新たな価値を生み出すAI検証・実行環境を整備します。  また、業務日報作成の一部自動化を実現するため、生成ツールの開発を実行します。  　戦略②においては、顧客データ活用基盤としてCRMシステムを導入し、営業ナレッジと連携させることで、営業活動とカスタマサポートの高度化を実現します。  　また、開発ナレッジの共有環境として、開発ナレッジデータベースに集約するとともに、開発担当者用Wikiを社内に構築し、組織・役職・年代を超えた技術交流を促進します。  　上記の戦略①②を実現するため、人材マネジメント強化の中核としてタレントマネジメントシステムを導入し、既存の各システムとデータ連携させることにより、社員のスキルやパフォーマンスに応じた人材の最適配置と、人材育成プランの可視化を実現します。  　さらに、一元化された人材データを経営戦略に組み込み、当社全体の方針に沿った人材マネジメント（戦略的な人材投資や組織強化）を通じて、競争力のある企業体制を構築します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進に向けた取り組み | | 公表日 | 2024　　年　12　月　12　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社日本経営データ・センター公式ホームページ＞DX推進について＞DX推進の取り組み  公開場所：https://www.jbdc.co.jp/application/files/6517/3391/5623/DX.pdf  　→DX戦略達成状況指標 | | 記載内容抜粋 | 当社のDX推進の取り組みの状況を測る指標について以下の通り定め、定期的に進捗確認を行っております。  戦略①においては、  　・業務日報作成自動化：作成時間50％削減（2024年度→2027年度比）  　・1ヶ月のデータ処理件数： 50％向上（2024年度→2027年度比）  　・処理データ統合基盤：2026年10月　　　　運用開始  　・AIによるデータ判定モデル化：2025年度　　検証  　　　　　　　　　　　　　　　2026年度中　実用化  　・データチェック対象件数： 20％削減（2024年度→2027年度比）  戦略②においては、  　・顧客データ統合基盤　　：2026年1月　テスト稼働  　　　　　　　　　　　　　　2026年5月　本番稼働  　・開発ナレッジデータベース：2026年７月　稼働  　・企業向けDXソリューション提案件数：40％増(2027年度)  　・企業向けDXソリューション売上比率：20％(2027年度)  　休眠顧客の掘り起こし件数：30件(2027年度）  「デジタル人材マネジメント強化戦略」においては、  　タレントマネジメントシステム：2026年5月 稼働  　タレントマネジメントシステムと各システム連携： 2026年11月  以上のDX戦略の実行により、2027年度には  　・営業利益率を2024年度比 10%向上を目指します。  　・1人あたり営業利益を2024年度比10%向上を目指します。  　・労働生産性を2024年度比で20％向上します。  　・DX関連売上比率20％を目指します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024　　年　12　月　12　日 | | 発信方法 | 代表取締役社長名で、当社ウェブサイトにて今後の方向性や戦略の推進状況について発信しております。  株式会社日本経営データ・センター公式ホームページ＞DX推進について＞DX推進進捗（2024年12月現在）  公開場所：https://www.jbdc.co.jp/application/files/7017/3391/5622/DX202412.pdf | | 発信内容 | 弊社が掲げるDX戦略の進捗状況について以下の通りお知らせいたします。  <DX人材育成進捗>  ・ビジネスアーキテクト人材：システムアーキテクト　　　1名  ・AI活用人材：生成AIパスポート：5名  　　　　　　　G検定　　　　　：0名  ・クラウド基盤技術者：  　　AWS Certified Solutions Architect – Associate：　1名  　　Microsoft Certified: Azure Fundamentals： 1名  ・セキュリティ人材：  　　情報セキュリティマネジメント：5名  　　情報処理安全確保支援士　　　：2名  <DX戦略進捗>  ・処理データ統合基盤：2026年4月テスト稼働に向けて要件定義を実施中  ・顧客データ統合基盤：2026年1月テスト稼働に向けて要件定義を実施中  ・DX関連売上比率：5%（2024年度） |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 24　年　9　月頃　～　24　年　11　月頃 | | 実施内容 | DX戦略ロードマップに基づいて経済産業省 DX推進指標による自己分析を行い、IPAの自己診断フォーマットに入力し、添付提出しております。  「DX推進指標」による自己分析を継続して行い、経年進捗やベンチマークデータの社内共有を行っています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 06　年　12 月頃　～　現在 | | 実施内容 | 当社はお客様の大切な情報をお預かりして情報サービスを提供する事業者として、組織の情報を適正適切に保護し、社内外からの組織の情報への脅威から守ることが当社の社会的責任と考えています。このため、サイバーセキュリティ経営ガイドラインや監査標準・規格、内部統制/IT方針等に則り、管理体制構築、セキュリティ対策の予算化、リスク対策、継続的な改善活動及び緊急時の対応等、組織全体での対応方針を一貫して策定しております。  また2006年以来、全社を挙げたセキュリティ推進活動としてISO27001（ISMS）の認証を取得し、ISMSに基づく内部監査・外部監査をそれぞれ年1回実施しております。さらに2016年にはPマークも取得しており、個人情報保護の観点からも全社的に情報セキュリティを徹底しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。